

《令和3年3月定例会（令和3年3月9日）》

〈要旨〉

- ・ 共生社会・インクルーシブ社会について
- ・ インクルーシブ公園について
- ・ 心のバリアフリーについて（ボッチャ）
- ・ 歩車道の段差解消について

〈会議録〉

◆林政行

無所属の林 政行です。よろしくお願いいたします。

最初に、通告していた福祉避難所については一旦取り下げ、後日、質問させていただきま

す。

それでは、通告に従い、一問一答方式で市長及び教育部長に伺います。

この社会には同じ人は誰一人いません。年齢や性別、国籍、ハンディキャップの有無、家庭環境など様々な違いがある人々がそれぞれ自立し、相互に支え合い、主体的に暮らせ、全ての人々が社会から疎外されることなく人間として生きることが承認され、支援体制が確立されている、これが共生社会・インクルーシブ社会です。そんな社会で生活することは、健常者にとっても安心して暮らせる社会でもあるのです。

現在の健常者も弱者予備軍と言っても過言ではありません。やがて老いは必ずやってきます。もしかしたら私のように若いうちに事故を負うことや病気で機能障害が発症する人もいるかもしれません。そのようになったときにも堂々と主体的に生きていける社会ならば、健常なときも将来の不安を抱くことなく安心して暮らせる社会と言えます。

奈良市は、次期総合計画の素案でSDGsの理念を踏まえ、市民や事業者など様々な主体と共に経済、社会、環境などの課題に取り組み、誰もが暮らしやすいユニバーサルデザインの視点に立った持続可能な社会づくりを行っていくことが重要だと掲げられています。

SDGsが掲げる誰一人取り残さないは、共生社会・インクルーシブ社会と共通する考えであります。

そこで、次期総合計画での奈良市の共生社会・インクルーシブ社会に対する認識と全体的な取組、またその社会に浸透していく考えについて、市長、お聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

ただいまの林議員の御質問にお答え申し上げます。

次期総合計画における共生社会・インクルーシブ社会に対する認識ということであり
ます。

この共生社会・インクルーシブ社会は、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、国においても積極的に取り組むべき重要な課題と位置づけておられます。

また、SDGsの理念は、議員御指摘のとおり、包摂的な世の中をつくるため、社会に存在するあらゆるバリアを取り除くとともに、国や地域、人種、ジェンダー、障害の有無など、様々な側面における多様性を受け入れることを重視しております。

本市といたしましても、これらの重要性に鑑み、作成段階ではございますが次期総合計画案の関係の深い分野においては、現状、課題として取り上げ、多様な生き方を認め、誰もが活躍できるよう施策の方向性を示してまいりたいと考えております。

また、多様な主体が対等な立場で互いの特性を尊重し合い、自ら進んで力を出し合う協働の視点を重視し、様々な課題の解決に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

◆林政行

市長、ありがとうございます。

次期総合計画では、共生社会・インクルーシブ社会を実現するための方向性や考えについて、共通の認識であると理解しました。

その社会がしっかりと実現されるよう、次に、奈良市の公園の在り方について伺います。

一人一人がそれぞれの能力や個性を生かし、自分らしく生き生きと暮らせる共生社会・インクルーシブ社会において、公園は重要な役割を果たしていくものになります。

公園は、主に公衆が憩いまたは遊びを楽しむ場所になります。現在、奈良市の公共的な公園は、誰一人取り残さない共生社会・インクルーシブ社会に沿った誰でも遊ぶことができる公園になっているかという点、決してそうではなく、市が設置したほとんどの公園にはバリアが存在しています。

遊具一つをとっても、ハンディキャップのある子にも配慮した誰もが遊べる遊具になっていません。身体的なハンディキャップがあったり人との関わりが苦手だったりするなどの理由で、子供全体の1割以上が通常の公園で十分に遊べていない傾向があるとされています。

このように、これまでの公園は必ずしも多様なニーズに応えられていません。公共性の観点から、奈良市は誰もが楽しく気兼ねなく過ごせる遊び環境のインクルーシブな公園へ早急に取り組み、実現すべきです。

インクルーシブな公園、インクルーシブ・プレイグラウンドとは、年齢や性別、国籍、ハンディキャップの有無を気にすることなく、全ての人にとって心地のいい居場所となるみんなが楽しめる遊び場のことです。アクセスのしやすさや利用のしやすさといったアクセ

シビリティーが確保されたユニバーサルデザインの環境であることだけにとどまらず、遊び場を訪れる全ての子どもが、それぞれの楽しみ方で同じ遊具と一緒に遊べるのが大切な要素となっています。

現在、仮称子どもセンターが建設中で、その遊び場の整備について予算計上されています。仮称子どもセンターの施設、例えば子ども発達センター内は、これまでの現場で働く方々に聞き取りをしながら、発達障害の子どもたちに最大限配慮した施設づくりを行うなど、ユニバーサルデザインの考え方も取り入れた設計がなされているということですが、一步外へ出ると、インクルーシブな空間からかけ離れたこれまでの既存の公園と同じ整備になってしまうのではないかと危惧しています。

このような思いは、新設される仮称子どもセンターへインクルーシブ環境整備の充実を求め、法人や市民など50人近くから要望書が提出されていることから、私だけの思いではなく多くの市民が望んでいるものであります。

その要望書に署名されたお一人が、市内のある地域で運営されている放課後等デイサービスの子供たちは、その地域の公園を利用することはできないと申されています。それは、その施設の子供たちが遊ぶと、自分たちの子供に危害が及ぶなどの理由で、子供たちを一步も施設から出すなという理不尽な要求があるからです。

このような差別と断言できる要求は、一部の地域の人たちではありますが、施設ではそのような声があっても、子供たちにはほかの子供たちと同じように自然の空気を吸って生き生きと過ごしてほしいとの思いから、敷地の一部を利用し手作りの公園を整備しようとしています。しかし、このような手作りの公園整備にかかる費用も多額になります。地域の公共的な公園を普通どおりに利用できれば、施設の大切な費用を捻出する必要はありません。

先ほど市長は、次期総合計画の考えについて、様々な課題の解決に向けた取組を進めていくとおっしゃっていただきましたが、この考えは策定を待たずとも、子供たちに悲しい思いをさせている現状が目の前にあるのなら、それを解決すべく、現状の中で奈良市が持てるあらゆる手だてを講じて解決に導いていくのが奈良市の務めです。

その解決に導ける環境の土台は、今回の市の予算案をうまく活用し、インクルーシブな公園、インクルーシブ・プレイグラウンドを実現することで可能です。

また、仮称子どもセンターは、年齢や性別、国籍、ハンディキャップの有無、家庭環境など様々な違いのある子供や大人が集まる場所です。奈良市の公共政策として注目されるこの場所でインクルーシブな公園、インクルーシブ・プレイグラウンドが実現できなければ、奈良市では一生実現できないとも考えます。

そこで、子どもセンターの遊び場が全ての人を温かく迎え入れ、認め合い、一人一人が自分らしくいられるパブリックスペースとなるよう、インクルーシブな公園、インクルーシブ・プレイグラウンドの設計がなされているのか、市長、お聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

2問目からは自席でお答え申し上げます。

今、御指摘をいただきましたインクルーシブな公園についてであります。先ほど私が答弁をいたしましたように、今後の奈良市のまちづくりの中においては様々な特性を持った方々が共に社会を構成していける、そういった共生社会を目指していくことが一つ大きな柱になると認識をいたしております。

その中において、今、御提案をいただきましたように、これから新たに開設をしていく遊び場もしくは公園機能ということの中では、ぜひとも御提案をいただいたようなインクルーシブな要素を公園の策定の中に盛り込んでいけたらと考えております。

◆林政行

市長、インクルーシブな遊び場を整備して盛り込んでいただけるということで、ありがとうございます。

インクルーシブな公園は、遊具だけでなく車椅子使用者やベビーカーを押す方々が移動しやすいなど、公園全体の空間がインクルーシブな環境になっていることが特徴です。

奈良市は、遊び場全体の空間をインクルーシブな環境にすると理解しましたので、整備後を実現できていなかったとならぬよう、設計の段階から入念にチェックして実施されますよう要望します。

今回、インクルーシブな遊び場を整備するとのことですが、現状の予算で誰もが楽しく気兼ねなく過ごせる遊び場環境を十分に整備できるのか、懸念するところです。先ほども述べたように、インクルーシブな遊び場を望む声はたくさん上がっています。そのような方々の望みを絶やさぬよう、市として創意工夫を凝らし早急に策を講じていただくよう、市長及び子ども未来部に強く要望します。

続いて、来年度、仮称奈良市公園マネジメント基本計画を策定する予定であるということです。

そこで、インクルーシブな公園、インクルーシブ・プレイグラウンドを仮称奈良市公園マネジメント基本計画の中にしっかりと明記する考えがあるのか、市長、お聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

来年度、策定を予定いたしております奈良市の500余りの公園全体の今後の在り方を策定いたしていく奈良市公園マネジメント基本計画というものがございしますが、この中では、時代や住民ニーズに応じてこれからの公園の在り方を根本的に描いていこうということでもあります。

公園の機能というものは、子供だけではなくて様々な年代、また、先ほど来出ておりますように様々な特性をお持ちの方が等しく、そしてまた共に利活用できるということが理想の形であると思っております。

ハード面・ソフト面、両方合わせてしっかりと議論を深めていきたいというふうに思っておりますが、その中においては、今、御提案をいただいたようなインクルーシブな公園を目指すという切り口も、この議論の中で併せて検討をさせていただきたいというふうに考えております。

◆林政行

市長、ありがとうございます。

議論の末、インクルーシブな公園も踏まえた全体的な計画を策定され、全ての子供が健やかに育つために環境整備をしっかりとさせていただくよう要望します。

次に、奈良市や奈良市教育委員会は、心のバリアフリーについての重要性を理解し、その推進に取り組んでいただいています。

しかし、先ほどにも述べましたが、市内のある地域において理解し難い障害者に対する差別事象が起こっているように、まだまだ心のバリアフリーが奈良市全体に浸透しているとは言えない状況となっています。

その続きをお話ししますと、その理不尽な要求をする人たちは、施設の方が施設の障害のある人たちを一度見学して現状を見に来てくださいとお願ひしても、それを拒否しています。つまり、その人たちは施設に通う障害者を全く理解しようとはせず、自分たちの思い込みによる障害者像で危険、危ないと言い放っているのです。

このような認識を改善していきたい。私が議会などで心のバリアフリーを強く訴えるゆえんは、このような現実があるからです。

障害者への理解をと言葉にするのは簡単ですが、実現していくのはなかなか難しいことでもあります。

例えば、私がお店を予約する際に、私は電動車椅子に乗っていて肩から下が動きませんとお伝えすることが多いのですが、実際にお店に訪れると店員さんから、もっとお手伝いが必要だと思っていましたなど、実際に障害者と会って見ないとなかなか理解が深まるものではありません。

私は障害者への理解や心のバリアフリーを紙面やポスター、また授業などで行うことを否定はしませんが、やはり自然な形で障害のある人とない人が交わり、その中で自然とお互いの理解を深めていくことが大切と思っております。インクルーシブな公園の推進を提案するのも、パブリックな環境の中で障害のある子も障害のない子も自然と交わり、お互いに交流や理解が深まってほしいとの強い思いを持っているからです。

ここで、そのような思いとともに障害のある子もない子お互いに自然と触れ合い、相互の交流や理解が深まる有効な手段として評価されているボッチャを取り上げたいと思います。

小学校や中学校、高等学校が行う交流及び共同学習は、障害のある子供と障害のない子供、あるいは地域の障害のある人とが触れ合うことで経験を深め、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともにお互いを尊重し合う大切さを学ぶ機会になるなど、大きな意義があるものです。

平成29年3月告示の小学校と中学校学習指導要領には、「障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにする」とうたわれています。また、幼稚園教育要領、高等学校学習指導要領にも同様の記述があり、教育委員会及び学校は、教育課程上の位置づけを十分に留意する必要があります。

障害のある児童・生徒とない児童・生徒が共に学ぶ仕組みや、同じ場で共に学ぶことを追求するインクルーシブ教育システムが推進される中、奈良市の学校にも様々な種類の障害を持つ児童・生徒が在籍しています。

私が障害や難病の子供たちと接する中で感じることは、交流及び共同学習を積極的に取り組み、障害の有無を問わず、児童・生徒間で交流することでお互いの理解が自然と深まり、それが結果的に児童・生徒はもちろん学校にとってもいい環境が整い、奈良市で成長する子供たちが心のバリアフリーを醸成するものと確信しています。

しかしながら、一つ気になることは、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒の交流及び共同学習というと、障害のある児童・生徒に合わせた取組を実施する傾向があるのではないかということです。

私は、障害のあるなしにかかわらず、最初はお互い同じ機会に立ち、その上でお互いの理解を深めていくことがよりよい交流及び共同学習と考えています。

大阪の自治体では、私と同様の視点から、その課題の改善策の一つとして学校にボッチャを取り入れています。ボッチャとは、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目にもなっています。このボッチャは、障害の有無や年齢、性別などにかかわらず、同一のルールの下で競技を楽しむことができます。

ボッチャを体験した生徒から、「障害を持っている人たちともコミュニケーションを取ることができる」、「自分たちが障害者スポーツを知ることによって、もっと体が不自由な人の気持ちが分かる人が増える」といった声からも、インクルーシブな視点が生徒に育まれていることが分かります。

私自身もボッチャを体験していますが、やはり健常者、障害者、大人、子供関係なく、みんなが同一のルールでスポーツを楽しむことの衝撃が大きく、ラグビーをしていた頃のように一プレーヤーとして心から純粋にスポーツを楽しみ、1日では物足りず、その後、別

に体験できる場所を探し、ボッチャを改めて楽しんでいます。これは、けがをして以降、スポーツは観戦で十分と思っていた私からすると、大きな心の変化であります。このように、障害のあるなしにかかわらず、ボッチャは一人一人の心に大きな変化を与えていくことができます。

そこで、奈良市教育委員会として、各公立小・中学校と一条高等学校にボッチャを取り入れ、よりよい交流及び共同学習の実現につなげるべきと考えますが、教育委員会の考えを、教育部長、お聞かせください。

◎教育部長（立石堅志）

林議員の御質問に自席からお答え申し上げます。

市立学校にボッチャを取り入れ、よりよい交流の実現につなげるべきというような御質問でございます。

平成29年に告示された学習指導要領では、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が触れ合い、共に活動する交流及び共同学習を通じて障害者理解を深める、いわゆる心のバリアフリーに関して示されてございます。

本市といたしましても、例えば議員お述べのようなボッチャのように、障害のあるなしにかかわらず取り組むことができる身近な機会を設け、互いの理解を深めることは重要であると考えているところでございます。

市立小学校の中には体育の授業でボッチャに取り組み、特別支援学級の児童と共に活動している学校もあると聞いてございます。

今後もボッチャを含めた様々な交流活動や共同学習により人々の多様な在り方を理解し、共に支え合いながら生きていく意識の醸成や、心のバリアフリーにつながる取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

◆林政行

教育部長、ありがとうございます。

心ない差別を行う人は少なからずこの社会に存在しています。これらの人たちの考えを変えるのは容易ではありませんが、この人たち自身や身近な人に差別事象が降りかかれば、これまでの考え方が大きく変わると思います。私の友達も、障害者に対して差別はしていませんが、私のけがによって人生の選択肢や行動の変化など何かしらの影響があり、考えが変わったと言っています。

しかし、身近な人に何か起きてから意識や行動が変わるのではなく、やはり学校教育で児童・生徒がしっかりと心のバリアフリーを自然と培い、大人になってほしい強い気持ちが

あります。そして、心のバリアフリーを自然と育まれた児童・生徒がお手本となり、差別をする大人の意識や行動を変え、児童・生徒から誰もが安心して暮らせる奈良市を築き上げてほしい考えもあります。

今回の心のバリアフリーの実現に最善と考えるポッチャの提案は、その目的のための手段と土台づくりの一步になります。土台とは何かですが、奈良市はインクルーシブ教育システムを推進し、障害のある子供とない子供が共に学べるよう、個々の児童・生徒に必要な合理的配慮を行っています。

合理的配慮といえますと、例えば障害のある児童・生徒が快適に学校生活を過ごせる環境を整えることが大事だと思われがちですが、私は決してそうとは思わず、たとえ学校にバリアがあってもそこに行けば誰かが安心して支えてくれる学校環境や、授業なども、教師はもちろんのことクラスの仲間、同学年の仲間、学校の仲間が自然と支えてくれる環境を根づかせ、学校整備は必要最低限にとどまることのほうが、障害のある児童・生徒にとっても障害のない児童・生徒にとっても心のバリアフリーの醸成しかり、より生き生きとした学校生活が過ごせるのではないかと思っています。

このような土台は絵空事ではなく、映画にもなっていますが、実際に大阪の学校で取り組まれていることであり、何よりICTに置き換えることはできず、学校でしか学ぶことができないものであります。

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進報告によると、学校教育のインクルーシブ化の流れを見ても、障害者スポーツ関連授業の在り方を早急に見直さなければならないとうたわれています。

スポーツへの社会化という観点から、障害者自身がネガティブな価値観、すなわちスポーツに参加することができない自分という価値観が今のままでは形成されてしまう可能性も十分に考えられます。これらのことやインクルーシブな教育現場の構築の動向からも、障害者スポーツを必修化することが必要であり、ポッチャの小・中・高等学校への普及を急ぐべきと考えます。

教育委員会として、ポッチャの重要性は理解していただいていますので、各学校にポッチャの取組意義を説明し、理解を得られる学校にはポッチャの用具購入も含めて十分なサポートをしていただくよう強く要望します。

次に、スポーツ基本法の前文において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と明記されており、スポーツ権が法的に明文化されていることは御存じのことと申し添えた上で、法のマスタープランである第2期スポーツ基本計画の第2章、中長期的なスポーツ政策の基本方針で、障害者スポーツを通じて障害者への理解、共感、敬意が生まれ、全ての人々が分け隔てなくスポーツに親しむことで、心のバリアフリーや共生社会が実現できる。また、年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、スポーツに参画する機会を確保することが重要であるとうたわれています。

この国の政策方針に基づき、奈良市スポーツ推進計画が改定されていますが、策定に当たっての意見聴収や審議内容を確認しましたが、障害者のスポーツ権の観点から議論をされた経緯がないように思われます。法律上でスポーツ権が保障されている以上、奈良市としても生涯スポーツの観点からスポーツ推進計画にしっかり位置づけし、施策として取り組まなければなりません。

また、内閣府の世論調査では、障害者自身のスポーツ参加はまだまだ限られており、障害者自身のスポーツ権がいかに行使されていくかが課題であると指摘されています。

ここで、奈良市のスポーツ推進計画を見ると、障害者スポーツという言葉の定義さえ明確にされていません。ゆえに、今の状況があると思っています。法で規定されていて、かつスポーツ基本計画にも掲げられている障害者のスポーツ権の保障及び障害者スポーツの定義を明文化する必要があります。また、施策を進める奈良市スポーツ推進計画の中に障害者スポーツの推進計画を盛り込むことや別計画を策定する必要があると考えます。

現在、奈良市スポーツ推進計画期間中ではありますが、現行の計画が絵に描いた餅の計画になっていないか、改めてその見直し及び検証が必須であり、それに応じた改定が出されるべきと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

障害者スポーツの推進に向けて、スポーツ推進計画の見直しの必要性ということであります。

本市のスポーツ推進計画におきましては、「年齢や性差、障がいの有無にかかわらず、いつでも、どこでも、いつまでも、個人のライフスタイルに応じてスポーツに親しみ、楽しむことのできる環境を整える」とありますが、誰もが一緒にスポーツに親しめる環境づくりというところまでは踏み込めていないと認識をしております。

スポーツ庁の第2期スポーツ基本計画にありますように、子供、高齢者、障害者、女性、外国人などを含めた全ての方々が分け隔てなく一緒にスポーツに親しみ、交流ができる心のバリアフリーや共生社会の実現を目指していきたいと考えております。

現在、本市のスポーツ推進計画につきましては、令和5年度の改定に向け準備をしているところであり、次期スポーツ推進計画の中では、スポーツ庁のバリアフリー、共生社会の実現という基本方針も反映させるとともに、地域の特性や現場の意見も取り入れて織り込んでいきたいというふうに考えております。

◆林政行

市長、ありがとうございます。

私は質問で、現行計画が絵に描いた餅になっていないかと発言していますが、それには根拠もきちんとあります。

次期総合計画案の一文に、「アダプテッド・スポーツや競技スポーツの推進などにより、誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージや運動ニーズ、運動能力に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます」とうたわれています。しかし、誰でも、いつでも、どこでもスポーツを楽しめる環境を整えますを実現していく具体的な計画は存在しません。次期総合計画は、コロナ禍がなければ新年度から始まっていたと思います。具体的な計画もなく、次期総合計画の1年が始まろうとしていたことに対して、現行計画が絵に描いた餅と言わずして何と表現すればいいのかということです。最上位計画の総合計画の一部でこのようなことが起こると、ほかの政策も具現化できるのか疑問が生じることは言うまでもありません。

私もその一人ではありますが、耳触りのいい表現は人の期待値を高める一方で落胆も非常に大きいです。次期スポーツ推進計画では、スポーツ庁のバリアフリー、共生社会の実現という基本方針を反映させるということですが、私が求めるのは、その基本方針をどのように具現化していただけるかが重要であります。

法で規定されていて、かつスポーツ基本計画にも掲げられている障害者スポーツ権の保障及び障害者スポーツの定義を明文化していただくことはもちろんのこと、基本方針を具現化していただくには、次期スポーツ推進計画の中に障害者スポーツの推進計画を織り込むことや別計画を策定する必要があると考えますので、今後、示していただくよう要望します。

次に、先ほどにも取り上げたボッチャは、インクルーシブスポーツやアダプテッド・スポーツと呼ばれています。

インクルーシブスポーツとは、障害や国籍等、老若男女にかかわらず誰もが参加できるスポーツであり、一人一人のニーズに合わせ、そのスポーツを実践していく中で全ての人がお互いに楽しみながら成長することが期待されているスポーツです。

ボッチャは、奈良市スポーツ推進計画の基本方針1の、「誰でも、いつでも、どこでも、ライフステージ、運動ニーズ、運動能力・技能に合わせてスポーツを楽しめる環境を整えます。」に合致するだけでなく、健常者と障害者が一緒にボッチャをすることで相手をリスペクトし合うことができるなど、市民の心のバリアフリーの醸成にもつながります。

このようなことから、奈良市はボッチャを積極的に推進すべきと考えますが、奈良市としてボッチャを積極的に推進し、普及させる考えについて、市長、お聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

ボッチャの普及ということではありますが、東京2020パラリンピックの正式種目にも指定されておりましたし、また、障害者の方だけではなくて子供や高齢者も一緒に楽しめるスポ

ーツであるということから、本市におきましても平成29年度からスポーツ推進委員によるスポーツ教室や研修会で取り上げさせていただいております。

健常者の方と障害をお持ちの方が互いの理解を深めるという意味でも有効なスポーツであると考えておりますので、より多くの方々に気軽に楽しんでいただけるよう、普及に努めていきたいというふうに考えております。

◆林政行

市長、ありがとうございます。

続いて、学校卒業後に障害者スポーツを実施できる場が少ないことが指摘されています。

そこで、市民や地域への普及活動をどのように行っていくのか、市長の考えをお聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

本市におきましては、パラスポーツの体験として奈良県障害者スポーツ指導者協議会と連携し、例年10月のスポーツ月間に開催するスポーツ体験フェスティバルの中において、ボッチャの体験コーナーも設け、市民の方々に体験をしていただいております。

今後は、スポーツ推進委員の活動を中心に、競技の楽しさ、魅力を伝えられる取組を継続的に行ってまいりたいと考えております。

◆林政行

市長、ありがとうございます。

ボッチャについては普及していただけるということで、本当にありがとうございます。

しかし、一方で、スポーツ推進委員の活動を中心に取組を行うということですが、スポーツ推進委員の方が奈良市スポーツ推進計画や次期総合計画案、また、奈良市の障害者スポーツの考えに沿って活動しているのか、もし活動をお任せするのであれば、計画や考えに沿った取組が前提です。障害者スポーツは、まだまだ理解が必要な段階であると考えますので、行政が主導して取り組むよう要望します。

繰り返しになりますが、ボッチャは健常者と障害者のお互いの理解を深める最良な手段と考えます。その趣旨からも、市民部は他の部署とも連携を深め進めていくべきです。

例えば、福祉部が行っているバリアフリー教室に市民部が共催してボッチャを行うだけでも、心のバリアフリーの取組が一つできます。このような横断的なアイデアは、スポーツ推進委員に任せているだけでは取り組むことができません。

また、本当に誰もがスポーツを楽しむ環境を整えるのであれば、ポッチャは私のような状態の人は補助具が必要になります。それは手作りでも構いませんので、用意して下さるよう要望します。

そして、ポッチャを楽しみたいけれども用具が高額なため、なかなか二の足を踏んでしまっている団体は実際にあります。そのような団体等が気軽にポッチャができるよう、市長には率先して市の支援や協力体制を整えていただきますよう、よろしく申し上げます。

次に、歩車道の段差解消については、私の議員活動の最優先の取組として定例会や委員会にてその都度、質問と要望を行ってきたところです。しかし、現実は一向に実現まで至っていません。

今回は、これまでの反省を含め、初心に返り質問させていただきます。

歩車道の段差を解消することは、健常者はもとより自転車、車椅子使用者、ベビーカーなど、様々な利用者の利便性が向上する一方で、視覚障害者の方々にとっては歩道と車道の境界の判別がしづらく危険であるなどの問題があります。

よく誤解されているのが、視覚障害者の方々には段差が必要と言われますが、歩道と車道の境界の判別が重要であって、その判別ができるのであれば段差は重要ではないのです。

私が歩車道の段差解消を訴えることは、車椅子に乗っていることもあり車椅子使用者の立場の主張と捉えられがちですが、誰もが納得できるエビデンスの重要性から、神戸市バリアフリー道路整備マニュアルを一例に取り上げてきました。

例えば、神戸市は、切下げ部の車道面と縁石前面の段差はゼロセンチメートルとし、車道面と歩道面の段差は2センチメートルとしています。これは、神戸市が一部の人たちで決めたことではなく、人に優しい道路環境に関する研究として、兵庫県立福祉のまちづくり研究所が視覚障害者、立位高齢者、車椅子使用者を対象として感応試験と計測用車椅子による物理試験により、14タイプの縁石の歩きやすさについて調査した上で、総合評価の高い段差構造を見極めた結果であります。そして、神戸市は、現行の道路移動円滑化基準の歩道縁端部の段差は2センチメートルを標準とするのを維持しながら、歩車道の段差解消を実現しています。

このようにエビデンスがしっかりとしているものを議会で提示し、視覚障害者の方々にとっても問題はないという確証から、歩車道の段差解消を訴えています。

私は、奈良市が歩車道の段差解消に取り組んでいただく上で、しっかりとしたエビデンスのある結論を提示していただきたいと思っています。もし、その体制が整わないのであれば、神戸市のエビデンスを参考にするなどして歩車道の段差解消についての奈良市の方針を出すべきであります。

そこで、歩車道の段差解消に向けての今後の方針を、市長、お聞かせください。

◎市長（仲川元庸）

本市におきましては、高齢者や障害者、また妊産婦など、誰もが市内を困難なく自由に移動ができるよう、昨年3月に奈良市ユニバーサルデザインマスタープランを策定し、安全・安心なユニバーサルデザインのまちづくりの推進を目指しております。

御指摘をいただきました歩車道の段差につきましても、誰もが利用しやすいという観点では大変重要だと認識をいたしております。

そのため、他の自治体が実施をされた研究の結果や段差の基準などを参考に、今後、奈良市移動等円滑化促進協議会におきまして、各種団体等の御意見もいただきながら段差解消に向けた協議を行い、具体的な取組を進めてまいりたいと考えております。

◆林政行

市長、ありがとうございます。

まずもって、歩車道の段差解消について、私は、今後、新設や改修を行う際には、歩車道の段差をゼロにしてほしいと望んでいるだけであり、市内の全ての歩車道の段差を一気にゼロにせよとは考えていません。また、歩車道の構造上、難しい場合には限りなくゼロに近い形で歩車道の段差解消をしてほしいと望んでいるだけです。

その上で、奈良市として歩車道の段差についての対策の必要性は重要と認識していただいておりますので、今後、具体化に向けて奈良市移動等円滑化促進協議会の協議結果を提言として出していただき、奈良市はその提言を受け、歩車道の段差解消についての奈良市の方針を決定し、早期に歩車道の段差ゼロを実現していただくよう強く要望します。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。